平成26年第11回

薩摩川内市教育委員会 (定 例 会)

会 議 録

第11回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成26年10月27日(月)
- 2 場 所 市役所 5 階 教育委員会室
- 4 説明のために出席した職・氏名

教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文 学校教育課長 原之園健児 社会教育課長 橋口 誠 文化課長 岩元ひとみ 市民スポーツ課長 坂元 安夫 少年自然の家所長 上村 実行 中央図書館長 本野 啓三

- 6 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 7 傍聴者 なし
- 8 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 付議する事件
 - 議案第46号 薩摩川内市上甑グラウンドの指定管理者の指定に係る議案に関する 意見の申出について
 - 議案第47号 里プールの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出につい て
 - 議案第48号 鹿島コミュニティプールの指定管理者の指定に係る議案に関する意 見の申出について
 - 議案第49号 薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園の指定管理 者の指定に係る議案に関する意見の申出について
 - 議案第50号 薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定に係る議 案に関する意見の申出について
 - 議案第51号 教育委員会委員長の選挙について【非公開】
 - 議案第52号 教育委員会委員長職務代理者の指定について【非公開】
 - (4) その他
 - ① 東郷地域小中一貫校開校と小学校の統合について
 - ② 薩摩川内市教育振興基本計画の進行管理について
 - ③ 11月行事について
 - ④ その他

委 員 長 ただいまから平成26年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委 員 長 平成26年第10回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委 員 長 平成26年第10回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員 の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、別紙でお配りしてあるとおりですが、議案第51号 教育委員会委員長の選挙について、及び議案第52号 教育委員会委員長職務代理者の指定については、人事に関する議案でありますので、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。なお、議案第51号教育委員会 委員長の選挙と議案第52号教育委員会委員長職務代理者の指定について は、関係部課長のみ在席していただきます。議案第50号が終了しましたら、 教育部長、教育総務課長以外の課所長は、一時ご退席ください。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明。

委員長 質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 学校訪問の際に、低学年児童の落ち着きがない様子を見て幼児教育の大事さを感じました。私立幼稚園は特色ある教育を打ち出していますが、市立幼稚園は、保育の部分までで止まっている可能性があるように感じました。市立幼稚園の状況を教えてください。

学校教育課長 幼稚園においても、特別支援教育的な手立てが必要な子供が増えてきたと感じています。多動や衝動性のある子供の課題も先生方は分かってきているところです。先日、亀山幼稚園で研修会を開催しました。子供たちに、先生の言葉だけでなく絵や写真を使って視覚的に理解させたり、たくさんある余分な情報を布で覆って必要な情報だけに集中できるようにするなどして、子供たちが落ち着いた生活が送れるような手立てを進めています。保護者と連携をしながら、子供の理解を深めていく必要があります。文科省は遊びをもっと重視して、子供同士の関わりを深めていく必要があると言っています。

委員 ALTの選考基準はありますか。

学校教育課長 自治体国際化協会という団体で基準が決まっており、こちらの要望に合わ

せて協会から派遣されます。

委 員 国別では主にアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアですか。

学校教育課長 はい。ニュージーランドからも1人います。

教 育 長 今回来たALTは、ネイティブアメリカンで髪を腰まで伸ばして三つ編み にし、入れ墨があります。これは国の文化だということで、認めていきた いと考えています。

委 員 入れ墨をしていることで銭湯で拒否されて、悲しい思いをしたという話が テレビでもありました。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 放課後子供教室の所管はどこになりますか。

社会教育課長 社会教育課になります。放課後子供教室では、小学校の空き教室を利用して地域の方々が3時から5時位まで勉強をみたり伝統行事を教えたり、 色々な取り組みをしていただきたいと思っています。平佐東小と陽成小で取り組んでいただけるということですので、県に来年度の予算要望をしているところです。

教 育 長 放課後児童クラブとの違いを説明してください。

社会教育課長 放課後児童クラブはそれぞれの施設を使って、子供に放課後の適切な遊び や生活の場を提供する、10人以上を対象とした厚生労働省の事業です。 放課後子供教室は地域の方々の参画を得て、学習や地域住民との交流等を 推進する文部科学省の事業で、予算が放課後児童クラブと比べ少ないため、 週に2日位しかできません。

委員長 放課後児童クラブと放課後子供教室の内容は大体同じですか。

社会教育課長 放課後児童クラブは共働き世帯の子供が対象ですが、放課後子供教室は誰でも受け入れます。

教育部長 来年から新しい子育で支援の施策が始まります。一つは、保育園の待機をなくす。もう一つが入学前は保育園等で預かってもらえたが、小学校に上がったら受け皿が不足している。そのため放課後児童クラブを増やそうとしています。放課後子供教室を教育委員会で放課後児童クラブを市民福祉部子育で支援課が所管することになります。

教 育 長 放課後児童クラブだと10人以上という条件がありますので、小規模校に 放課後子供教室をやってはどうかと投げかけたところ、今回、平佐東小と 陽成小があがってきました。

委員長 放課後子供教室の指導は、教員OBがされるのですか。

社会教育課長 教育の指導推進員がします。教員の経験者にお願いできればいいですが、

地域が限定されますので色々な方々にお願いすることになります。

委 員 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の5ページ、6ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委 員 長 次に市民スポーツ課の説明をお願いします。

市民スポーツ課長 資料の7ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の9ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委 員 長 「おはなしひろば」に来ていただく方から何か要望は出ていませんか。

中央図書館長 今のところ要望は聞いていません。

委 員 長 以上で諸般報告を終わります。

委員長 「議案第46号 薩摩川内市上甑グラウンドの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について」から「議案第50号 薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について」までの5つの議案について、一括して事務局の説明をお願いします。

市民スポーツ課長 議案書1ページから15ページ及び議案資料で、議案第46号から議案第50号まで一括して説明。議案第46号の上甑グランドを昌和建設株式会社へ、議案第47号の里プールを開発供給株式会社へ、議案第48号の鹿島コミュニティプールを有限会社鹿島土木へ、議案第49号の薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園を薩摩川内市民まちづくり公社へ、議案第50号の薩摩川内市スポーツ交流研修センターを特定非営利活動法人薩摩川内市体育協会へそれぞれ指定管理者として指定したい旨を説明。

【薩摩川内市上甑グラウンドの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の 申出について】

委 員 長 議案第46号 薩摩川内市上甑グラウンドの指定管理者の指定に係る議案 に関する意見の申出について、質問はありませんか。

教育長 議案資料2ページの支出計画について、説明をしてください。

市民スポーツ課長 全ての施設が公募です。市が提案した委託金額で応募をしてもらっていま

す。支出計画については、今回応募された事業者が提案された金額です。募 集要綱上で額を示してあり、この事業者は同額を提案されたということにな ります。

委員長 支出計画の合計額が委託料となり、毎年、見直していくことになりますか。

市民スポーツ課長 特にこれをやってほしいということがあれば、上乗せがあったりします。

教 育 部 長 基本的には最初提案されたものが 5 年間のベースになり、市が考慮するべきものを毎年度予算で整理していくことになります。

委 員 実績のある事業者だと思いますが、今までに何か問題や不正がなかったか 教えてください。

教 育 部 長 指定管理を受けた事業者がきちんと管理業務をしているか、地元の方も含めて検証をしています。問題となる事業者は特にないと考えています。

委員長 他に質問はありませんか。議案第46号を承認してよろしいですか。 (異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【里プールの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 議案第47号 里プールの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申 出について、質問はありませんか。

委員長 議案第47号を承認してよろしいですか。(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【鹿島コミュニティプールの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申 出について】

委員長 議案第48号 鹿島コミュニティプールの指定管理者の指定に係る議案に 関する意見の申出について、質問はありませんか。

委員長 議案第48号を承認してよろしいですか。(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園の指定管理者の指 定に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 議案第49号 薩摩川内市総合運動公園の有料公園施設及び御陵下公園の 指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、質問はありま せんか。

委員長 議案第49号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について】

- 委 員 長 議案第50号 薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定 に係る議案に関する意見の申出について、質問はありませんか。
- 委員 これだけが新規になります。NPOになった体育協会が指定管理者になるわけですが、指導監督をどのようにされるのか、業務が始まると想定外のことも起こると思いますが、行政と指定管理者との指導体制はどうなるか教えてください。
- 市民スポーツ課長 今は直営でやっていますので、来年4月から移行できるよう体育協会に引き継ぎをする必要があります。議会の議決が必要になりますが、候補となったことは体育協会に伝えてあり、内々で動きが進んでいます。市としても可能な範囲で今の実態をお知らせしようと思っています。
- 委 員 今の形を体育協会に引き継いで、利用者に迷惑を掛けないようにするとい うことで理解すればいいですか。
- 教 育 部 長 指定管理は普通の委託と違い、市に代わり貸し館の許認可権を有しています。財務体質に問題がないか、許認可権をきちんとできる組織体制であるかどうか、かつ、経費の削減の期待ができるかということを整理していきます。指定管理は市に代わって管理をする大きな責任がでてきます。
- 委員長 議案第50号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

- 委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。
- 委員長 議案第51号、及び議案第52号については、関係部課長のみ在席していただきます。教育部長、教育総務課長以外の課所長は、一時ご退席ください。 (各課所長退席)

【教育委員会委員長の選挙について】

(非公開) 三本伴子委員を教育委員会委員長に選任

【教育委員会委員長職務代理者の指定について】

(非公開) 福山 廣委員を教育委員会委員長職務代理者に指定

(各課所長着席)

委員長 先程の教育委員会委員長の選挙において、次期の委員長に就任することに

なりましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

(就任あいさつ)

委員長 それでは、委員長職務代理者 福山委員に就任のあいさつをお願いします。

委員 (就任あいさつ)

委員長 その他の①東郷地域小中一貫校開校と小学校の統合について、説明をお願

いします。

学校教育課長 別紙資料で、小中一貫校開校までの小学校再編に関するPTA、地区コミ との協議結果及び協議結果を踏まえた教育委員会の方針案について、平成

29年3月末で小学校を東郷小学校に統合し、平成31年4月に小中一貫

校を開設する等を説明。

委員長 何か質問はありませんか。

委 員 平成29年4月にいったん東郷小に統合するということですが、東郷小学

校の工事の必要はないですか。

学校教育課長 工事の必要はありません。

教 育 長 現在、東郷小学校は1学年2学級で、統合しても1学年2学級は変わりま

せん。

委員長 その他の②薩摩川内市教育振興基本計画の進行管理について、説明をお願

いします。

教育総務課長 別紙資料で、薩摩川内市教育振興計画の32項目の施策について、検証の

結果を説明。

委員長 何か質問はありませんか。

教育長第2次教育振興基本計画策定の進め方について、説明をしてください。

教育総務課長 教育振興基本計画は、22年度から26年度までの5ヶ年計画となってい

ます。現在、後期の27年度から31年度までの計画策定をしているところです。来年の3月までに後期の教育振興基本計画を策定し、教育委員会

にも内容をお諮りしたいと考えています。

委員長 3ページのジュニアリーダー育成事業受講者は、平成24年が138人、

平成25年は2人です。急激に減った原因はわかりますか。

社会教育課長 インリーダーが市子連の主催、ジュニアリーダーが県の主催でやっていま

すが、平成24年は薩摩川内市で同日開催され、同数の138人になっています。平成25年度はインリーダーが少年自然の家でジュニアリーダーがさつま町で同日に開催されました。ほとんどがインリーダー研修に参加

したため、ジュニアリーダーが少なくなりました。本年度も薩摩川内市と

出水市で同日開催となっており同じような状況になっています。

委員長 ③11月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。

(各課所長が資料の10ページから14ページで説明)

委員長 行事予定について、質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 事務局から何かありませんか。

教育部長 別紙資料で、薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について、平成27年度から保護者の所得階層に応じた保育料を定めることになるため、現行の市立幼稚園の保育料を月額4,000円から6,600円に引き上げる旨を説明。

委員長 5歳児を一部無料化するという報道もあるようですが、認定子ども園になると、所得に応じて保育料を納めることになるのか教えてください。

教育部長 5歳児の無料化と減免については、別な制度の話になります。認定こども 園との棲み分けは、幼稚園は文科省、保育園は厚労省の所管でしたが、認 定こども園の所管は内閣府が一括担うとなっています。認定こども園に1 本化され、1号認定、2号認定、3号認定のそれぞれの料金設定が行われ ます。認定こども園と保育園と幼稚園は、同じ仕組みになり、認定こども 園に東ねていきたいというのが国の目論見です。

委 員 長 3歳未満で保育延長をお願いしようとすれば、幼稚園プラス保育料で高くなるということですか。

教 育 部 長 私立幼稚園の場合は、延長保育も加味してありますので、今の保育料より 安くなります。

教 育 長 私立幼稚園、認定こども園は料金が下がるのに、市立幼稚園は上がるのはなぜかということになります。制度が変わり施設型給付に移行し、公立幼稚園も私立幼稚園も市が保護者の所得階層に応じた保育料を定めることになります。認定こども園化していくために、私立幼稚園と認定こども園は少し保育料を下げます。全体を比べたときに、市立幼稚園の保育料があまりも安すぎますので、今回4,000円を6,600円に上げていくということです。

委員長 他にありませんか。

委員長 以上で、平成26年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時30分